

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

(議長)

健康推進課所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「健康推進課長」。

「健康推進課長」(補足説明)

宜しくお願いします。

健康推進課が所管している予算についてご説明致します。最初に、一般会計所管分についてご説明します。所管する科目は、3款民生費、4款衛生費となります。今年度の主な事業について予算資料でご説明致します。

予算資料ナンバー9頁、予算9頁お願いします。民生費、老人福祉費、ナンバー89番、介護保険特別会計繰出金でございます。予算額1億5,769万6千円、前年度より328万6千円の増となります。これは介護保険料の低所得者軽減対策として公費負担322万8千円を計上しているものでございます。公費負担の財源ですけれども、国庫支出金が161万4千円、道支出金80万7千円、町費も80万7千円となりまして、町費を含めた一般財源は、1億5,527万5千円でございます。

予算資料10頁をお願いします。民生費、児童福祉費総務費でございます。ナンバー106番、「子育て応援券」交付事業、予算額510万円でございます。今年度新たにに取り組む事業でございます。定例会資料8頁をお願い致します。資料ナンバー7番です。目的は、記載のとおりでございまして、内容は、紙おむつの購入費用に対する助成です。対象は、0歳から1歳児の保護者です。助成額は、2年間で9万6千円としております。4千円券12枚綴を2回にわたって配布致します。配布方法は、新生児訪問時と10カ月児健診時にそれぞれ配布します。これは、全戸訪問と健診率の100%達成を狙いとされているところを含めております。財源は、過疎地域自立促進基金繰入金でございます。

次、資料、予算資料10頁、11頁をお願い致します。衛生費、保健衛生総務費でございます。ここには、ナンバー118から126までが所管している事業です。前年同様の事業内容ですが、2事業について説明致します。ナンバー118、道南ドクターヘリ運航負担金です。予算額242万6千円、134万円の増となります。財源は、一般財源。昨年は、2月16日からの2カ月間の運航費用でしたが、27年度は1年間の運航に係る経費を計上したことから、町の負担金も増額となりました。現在2月16日から3月4日までの運航状況をお知らせします。要請回数14回で実際搬送したケースが9件と聞いており

ます。続きまして、予算資料10頁、ナンバー120、看護師等育成確保対策事業でございます。予算額480万円、180万円の増となります。これも財源は、一般財源でございます。当該事業は2年目となりまして、今年度も5名を予定しております。昨年度貸付を受けた学生2名が卒業し、この4月、道立江差病院に勤務する予定ですので、昨年度申込者3名、今年度5名合計8名の方に貸付する予定で計上しております。

予算資料11頁、ナンバー129から141までが予防費でございます。予防費の中の、主な3事業について説明致します。ナンバー130、母子保健事業妊婦・出産期支援事業でございます。予算額は604万2千円、当該事業ですが、産後健診・1カ月健診費用助成につきまして、これまでの5千円助成から全額助成と致しました。予算額的には、昨年同様でございます。次にナンバー134、インフルエンザ予防接種支援事業です。予算額352万9千円、114万2千円の増となります。当該事業は、これまでの一律750円助成を1,400円助成に増額支援することとしました。高齢者の負担の軽減と蔓延予防対策として接種者の増加を狙いとしているものです。財源のうち特財は国保会計からの繰入でございます。ナンバー138、健康診査・健康づくり活動推進事業でございます。予算額353万1千円、50万円の増としております。当該事業の中には、今年度健康増進計画策定に係る費用61万7千円を計上しているものです。27年度中に策定することで準備取り進めております。

以上で一般会計の予算説明と致します。

次に、介護保険特別会計の予算について定例会資料でご説明致します。予算書は165頁となります。定例会資料27頁をご覧ください。介護保険特別会計の今年度予算の歳入歳出総額は、10億669万7千円で3,230万6千円の増となります。初めて10億円を越す予算の計上となりました。保険事業勘定予算における、歳入歳出の予算額は、10億122万4千円で3,143万4千円の増となります。主な要因ですけれども、保険給付費が9億3,355万1千円で、3,413万2千円の増額を見込みました。次に、地域支援事業ですが、これは3,480万7千円で210万6千円の増額を見込みました。次、予算書184頁に給与費明細書をご覧ください。予算書の184頁です。そこで、特別職についてですけれども、昨年同様29名と致しました。報酬が10万円の減となっております。29名の内訳ですけれども、これまで同様、介護認定調査員7名、地域包括支援センター運営協議会委員10名、今年度からあの新たに追加したのが計画の進行管理に係る評価委員10名ということで29名にしております。一般職ですけれども、職員は昨年同様5名、給与費・共済費の合計で、191万8千円の減となります。これは職員の構成に変更があるものがございます。以上、介護保険特別会計の予算説明と致します。

次、予算計上に伴いまして、関連条例をお願いしておりますので、ご説明申し上げます。定例会資料26頁をお願いいたします。ちょっと長いですが、江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についてです。概要ですが、ここに記載しております条例制定の基本方針は、国の第3次一括法によりまして国の法律で定められていた指定介護予防支援等の基準について、町条例に委任されることになりましたので、国が示す基準に加え、町の独自基準も含めて条例制定するものでございます。町条例で定めることとされた基準は記載のとおりでございます。当該条例制定に当たり、町が独自に設けた基準は一つ目として事業者は法人とする。その上で、暴力団等の排除規定を追加しております。二つ目として記録の整備において文書の保存年限2年を5年としたことの2点でございます。これは先に平成25年ですが、制定しております地域密着型サービスに関する条例、これも町条例に委任された部分ですが、この中でも独自基準を設けておりますので、同様に対応するものでございます。

次、27頁、資料ナンバー22、江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の概要をご説明致します。基本方針は先に説明した条例制定と同様で、地域包括支援センターに関する基準について町に条例委任されたことに伴い条例制定するものです。町条例で定めることとされた基準は、地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準でございます。現在、町は3職種を配置して運営しているところでございます。

定例会資料、28頁、資料ナンバー23です。江差町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明致します。新旧対照表でご説明致します。介護保険法の改正に伴いまして、第6期の介護保険料は低所得者の保険料軽減を拡充するため、保険料段階や乗率の見直しを実施されますので、国の動向を踏まえた乗率の見直しを行うものです。第2条に記載しているとおり、現行6段階を9段階に段階区分を見直します。基準年額は第5段階の7万3,200円となります。5期基準年額に対しまして、7千円の増となります。基準月額も6,100円となります。第5期の基準月額に対しまして、583円の増としているところでございます。低所得者の保険料軽減拡充につきましては、消費税10パーセントの引上げが29年4月に延期されたことから、27年4月からの低所得者の軽減拡充の対象は第1段階の方となります。29頁をご覧ください。附則第2項をご覧ください。保険料率の特例でございます。第1段階の乗率は基準月額の0.5ですが、0.45に引き下げ、3万6,600円の年額を3万2,900円に軽減しております。ここで0.05パーセントの軽減に対しましては公費負担となるものでございます。30頁をご覧ください。附則第4

は介護予防・日常生活支援総合事業に関する経過措置ですが、江差町は当該事業の取り組みは25年度を予定しており、それまでの間は引き続き介護予防給付事業で対応します。また、附則5、6、7の包括的支援事業におきましても同様に経過措置をおさめるものでございます。いずれも新たな事業に取り組む体制が整った時点で移行して参りたいと考えております。以上で説明と致します。宜しくお願い致します。

(議長)

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。
「小野寺議員」。

「小野寺議員」

何点かお聞きします。まずあの予算資料、の番号で、124番。昨日も小林議員の一般質問の中でありましたが、訪問看護ステーションの関係であります。それで昨日あのやりとりがありましたので、それを踏まえてなんです、実態は予算措置以上にあの看護師、訪問看護ステーションの看護師の問題、ということであの全体的な部分ありました。それで、これあくまでもあの事業団でありますので、江差町としてどういう風に関わってくかというその問題があると思うんですが。改めてあの私も直接あそこの、しよ、所長さん、所長さんっていうんでしたっけ。あの方とも色々話しました。要は看護師ですよ。その部分について、江差町にせつかくあの事務所、あの事業団、あの事業所を置いて頂いています。江差の町民の中でも本当に24時間、夜も訪問看護してもらおうとすれば、町も挙げてこのここだけの対策を独自にとつていかなかったら、再開ということは到底望めないなと思うんです。改めてちょっとあの昨日の続きで恐縮なんですけれども、一步踏み込んだあのこういう風にとつていけば改めてちょっとお聞きしたいと思えます。

それから、これはちょっと町民課との関連になるかもしれませんが。児童虐待。児童虐待といつたらもしかしたら町民課なのでしょうかね、ここなのでしょうかね。要はこの間、全国的に色々な問題起きているのは赤ちゃんの時から子どもさん出産してからですね、本当に江差町もきめ細かな母子保健事業として産まれてからあの定期的な健診やつていっているというのはあの数字でも聞いております。その時々そういう家庭の問題、子どもの虐待等が現れた場合の問題ということが、あのきちっと保健師さんを含めてそこを十分に把握できたかどうか、ということがこの間問われてきておりました。少しあの江差町として、そういう部分、保健師さんのきめ細かなこの健診事業の中でのそういう部分がこの間実態としてあったのか、そしてその対策ということがこの間何かあった

のことも含めて教えて頂きたいなど、江差の状況がちょっと知りたいなということでもあります。

それから最後、あの昨日、介護の問題でありました。あの同じことはあの繰り返さないつもりでいます。昨日のこと踏まえてなんですけども、それでやっぱり気になるのが、あの策定委員会毎にあれはあれで制度的にやっているのは仕方ないんですけども。ましてや、3年後に要支援1、2の総合事業を本格的にやるとすれば、あの後でこれ色々な仕掛け作るっていうのはあのわかります。それは聞いていますからいいんですけども。あのああいう策定委員会のように計画そのものの検証といいますか、進捗状況っていうのを、きちっとやっていかないと、総合事業をどうするこうするというあの協議会、あれはあれですぐやってかなきゃなんないのかもしれませんが。計画して、4月から走って、それに対して定期的な検証というのは、やっぱりああいう策定委員会のような仕掛けになるかどうかわかんないんですけどね、やってかなかつたらならないと思うのですよ。でそれで、3年後のまた見直し、ということで、そういう部分をちょっとどんな風に進捗状況のフィードバックといいますか、検証を考えているのか。ちょっと昨日の続きで恐縮なのですが、あのもう少し突っ込んだ部分、ちょっとお聞きしたいなと思います。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

まずあの看護師の訪問看護ステーション関係ですけども、確かに江差町の中で看護師不足はあのどの部署におかれましても現状している問題でございます。それであの訪問看護ステーションは江差町だけでなく、近隣町村の中で運営されておりまして、江差町独自だけの応援ということですけども、やっぱり江差町とすれば今までの道立病院で行ってきました看護師対策をまずメインに致しまして、その中であの何ていいますか、看護師さんが育ってきた、結構時間かかることですけども、育ってくることを、そのうちに順次足りないところに回っていければいいのかなと思って考えていますけども。我々は日常的にあの看護師さんのあの何て言うのですか、成り手がいないか、常にあの職員の中でも何名かは気配りして探しているところもあります。実際江差町でもあのひのき荘の全然見つからない状況もありますし、非常に難しい課題だと思っておりますけども、職員一同挙げてですね、引き続き看護師の確保は町としても協力していきたいと思っております。

次あの児童虐待ですけども、うちの保健師さんの方ではあの乳幼児健診それ

から新生児訪問、月に1回あの保健所との保健師さん方の虐待検討会等でお話してきております。この中であの色々と情報交換していますし、もし事例が出れば対応することとしております。現在はあの特に虐待のケースは無いという状況でございます。あの議員もご存知だと思いますけども、町にいつもあのオレンジリボンツリーをやっていますよね。あれもひとつの町としての活動でございます。啓発活動をしているところでございます。

それと、介護保険の進行管理ですね。先ほども述べましたけども、評価委員を12名設置致しまして、あの今まで無かったんですけども、これからは大きな課題もありますので、きちっとした定期的な会議だとか、年に何回設けるとかそういった具体的なことも整理しながらですね、進行管理をしっかりと諮っていかなきゃないという風に考えておりますし、あのこの計画の中にも最後の段階で計画進行管理ということで謳っておりますのでご理解ください。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

御免なさいね、あの私ちょっと最後のあのきちっと理解してなかったんですね。それは、この介護保険事業そのものを取り上げての進行管理、ということ、御免なさい、ちょっとあの私理解間違ったら御免なさい。あのそのしく、仕掛けを作ったということなのですか。ちょっとそれ御免なさいね。教えてください。まあそれはそれであのしっかりやって頂きたいと思いますが。

それであともうひとつです。あの訪問看護ステーション。あの私、ちょっとわからないのは、道立病院のこの間の色々な仕掛けは江差町の高等看護学校との関連だとか、それから江差町もあの色々な助成で頑張ると、それはそれでいいです。問題は、訪問看護ステーションはあの正式名称は何か長い、まあ要するに事業団、あの札幌にある。あれは全道展開やっておりますよね。それで要はあそこで大枠を決めて、但しもちろん看護師は江差町の近隣の方とか、まあ色々ありますよね。それで全道であのステーションはあの何カ所でしょうかね、結構な数あって、ちょっと色々見ましたら、旭川方面とかあっちでは本当に24時間体制をあの苦労もしながらきちっと配置してもうやっているのですね。であればもちろん地元の町長さん方だとか、もちろんあの札幌段階に働き掛けてだとか、色々な取り組みの中で看護師を確保して24時間といいますか、あ

の訪問看護、夜も含めた訪問看護を確保していると。そういう仕掛けを道との関係も含めて、この訪問看護ステーション、どういう風にやっているのかなど。あのもしやっていたら御免なさい。あのそれもいいのですが、相当頑張んなかったらなかなか確保できないと思うのですよ。やっているところはちゃんとやっているのですよ。あの課長知っていますよね、もちろん、知っていますよね、データの的には。だからそこを江差としても、近隣町村とも力を合わせて確保して、また再開すると。夜もしっかりと訪問看護が出来るという体制をやってかないと、このまま漫然としないから出来ません、ということに私ならないと思うのですが、ちょっとその点、課長のお考えお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

あの介護のあの進行管理ですけども、きちっと新しい、最終的なものには新計画の進行管理ということで、本計画の着実な目標実現に向けて各年度計画の実施及び進捗状況の点検・評価を行います、と。

「小野寺議員」

御免なさい、それ何か資料あるのですか。

「健康推進課長」

これあの最終的に出てくる。

「小野寺議員」

それもらっているのですか。

「健康推進課長」

前回の時に、お見せしているはずですけども。いや、そういう形で高齢者を。

「小野寺議員」

何、回収したやつの話。

「健康推進課長」

はい。

「小野寺議員」

駄目ですって、そんなの。

「健康推進課長」

高齢者保健福祉計画の進行管理と、介護保険事業計画の点検と評価を行っていくということで、評価委員を配置するという事になっております。

「小野寺議員」

早くください、計画書。

「議長」

いいですね。

「健康推進課長」

終わりました。

あと、訪問看護ステーションですけども、やっぱり財団でありますし、我々もあの補助金を出している以上、協力していかなければならないと思います。でもこの課題は非常に重いです。確かに新しい看護師さんも入ってくるんですけども、やはり今回も1人退職されていっております。なかなかその充足するだけの、道立病院と同じです。看護師確保には大変難しいところがあります。まあそう言っても、江差町には道立病院がありますので24時間、今あの所長さんもそこにあのお願いしながら24時間出来ないけども、道立病院をあの緊急時の場合の病院として位置づけて運営しておりますので、今出来るだけ近隣町でね、力を合わせてその確保が出来るようにお話し出来ればいいんですけども、まあそういう機会がもしあれば積極的に要請していきたいと思っております。以上です。

(議長)

はい、いいですね。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

いいですか。他に質疑希望ありませんので、健康推進課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

(議長)

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩)